
川崎市福祉サービス第三者評価（保育分野）

評価結果報告書

川崎市 藤崎保育園

平成31年 3月 19日

公益社団法人 けいしん神奈川

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	川崎市 藤崎保育園 （定員 120人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0804 川崎市川崎区藤崎1-7-1
事業所連絡先	電話：044-211-1306
評価実施期間	平成 30年 11月～平成 31年 3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成 30年 11月 29日～平成 30年 12月 28日
	（評価方法） ・ 指定の自己評価シート（管理者層合議用）による自己評価 ・ 園長及び園長補佐の合議によって作成
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成 30年 12月 27日～平成 31年 1月 18日
	（評価方法） ・ 施設より職員全員に評価シートを配布 ・ 記入後、事務所内の回収箱（実施評価機関準備）に投函
利用者調査	配付日）平成 31年 1月 7日 回収日）平成 31年 1月18日
	（実施方法） ・ 施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布 ・ 記入後、玄関の回収箱（実施評価機関準備）に投函
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成 31年 2月14、15日
	（調査方法） ・ 評価者2名が訪問し、施設見学、園長・園長補佐へのヒアリング、保育観察を実施 ・ 幼児、乳児クラスの担任及び看護師・栄養士にヒアリング実施。

川崎市藤崎保育園

[総合評価]

〈施設の概要・特徴〉

川崎市藤崎保育園は川崎市営バス「中島二丁目」徒歩2分の住宅街の中に位置しています。また当園から徒歩8分のところに京浜急行大師線鈴木町駅があり、駅前には大型商業施設が進出しています。昭和50年8月に開所した当園は、定員120名に対し123名の園児を受け入れている歴史のある大型園です。園庭は広く、平成14年には地域子育て支援センターを併設し地域に開かれた園としての役割が期待されています。

当園の基本理念は「こどもがのびのびと自分を表現できる集団生活を、保護者と職員が二人三脚で作り、子育ての喜びを共感していく」を掲げ、養護と教育の一体的な取り組みを通して子どもの自己肯定感や非認知的能力の醸成を支援しています。

また子どもの健やかな成長を支援するだけでなく、川崎区のランチ園として、地域子育て支援、民間保育園との連携、次世代の人材育成としての実習生の受け入れ等多くの行事を実施しています。経年による園舎の老朽化と地域の保育のニーズの変化に対応するための建て替えにより2020年に仮設園舎に引っ越すことが決まっており、公立の園としてより一層の役割が期待されます。

[全体の評価講評]

〈特によいと思う点〉

■土づくりから収穫物の調理まで一貫した食育活動が藤崎保育園の特徴です。

自慢の「藤崎農園」では熱心な地域ボランティアの協力を仰ぎ、ゴーヤやキュウリをはじめ多くの種類の野菜を園内の畑で循環栽培し食育活動と資源のリサイクルを推進しています。子どもたちは稲を植え収穫脱穀し白米にし、おにぎりパーティーで食するという貴重な食育体験をしています。収穫後は腐葉土を作り次回の栽培に活用しています。川崎市のランチ園として近隣の民間保育園にも呼びかけ一緒に栽培・収穫する等地域に貢献しています。こうした活動が評価され、平成28年に川崎市から環境教育貢献賞を受賞しました。

■異年齢交流で非認知能力を醸成しています。

幼児クラスで年間計画を通じて異年齢交流を行い、年間行事をトリオ編成し交流することで、年長児は思いやりやいたわりの気持ちを、3・4歳児は憧れの気持ちを育てています。また担任通し連携を取り合っどどのクラスへも自由に入出入りし交流を深める等日常の保育の中での異年齢交流も大切にしています。年間4回の会食を通して異年齢交流を深めています。いつもの給食とは違った雰囲気があり、ワイワイ楽しいおしゃべりをしながら食が進みます。また職員は子ども全員の情報共有することで保護者の信頼を深めています。

■三者連携集会を通し、子どもの健康を多面的に捉え援助しています。

看護師、栄養士、保育士の三者が連携し年間計画に沿って子どもたちに食を通して健康

な体作りと食事のマナーの大切さを教育しています。四季折々のテーマを設け看護師、栄養士、保育士が寸劇を行い、野菜や三色栄養のパネルを活用することで子どもたちの視覚に訴え、また子どもたちに問いかけ考えさせることでより深い理解ができるよう工夫した集会を開催しています。各テーマとも三者が各々の専門性を発揮することで相乗効果を発揮しています。こうした集会は保護者にも告知し、家庭でも健康な体作りをしていけるよう支援しています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

■現在の足元をしっかりと固めることも大切です。

来年から仮設園舎への引っ越し、更には園舎の建て替えといった大きな環境変化に直面し、これまでにない新たな課題がでてきています。しかしながら将来に向かってジャンプするためには現在の足元をしっかりと固めることも大切です。未来に向けた中長期のビジョンと目の前の子どもの利益を優先することを両立させる中長期計画づくりが期待されます。

■「災害への備え」に終わりはありません。

今回の保育所保育指針の改定で「健康及び安全」の章の中に「災害への備え」という新しい項目が追加されました。

現在、当園は色々な可能性を想定して、毎月災害時における避難訓練を実施しています。訓練の都度新たな反省点が見つかり翌年の年間計画に反映し災害防止に努めています。しかしながら自然災害は「すき（隙）」をついてやってきます。災害時対策にこれで十分ということはありません。更に訓練を重ね今以上に臨機応変に対応できる仕組みづくりを期待しています。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

- ・「全体的な計画」は入園から卒園までの育ちを見据え長期的な視点から作成しています。「全体的な計画」を基にクラス別年間指導計画、月案、週案と手順に沿って作成しています。指導計画では一人一人の子どもの発達過程を理解した上で狙いや内容を記入し、年齢ごとのつながりを大切にしています。
- ・週案については状況に応じて柔軟に対応しています。指導計画は保護者の意向を考慮し全職員が連携して作成しています。各指導計画には評価・反省欄を設け、自己評価することで次回に生かすマネジメントシステムが確立しています。
- ・幼保小連絡会議に出席し様々な意見交換を行っています。小学校の行事にも参加し小学校の様子を把握する機会を持っています。不安なく就学できるように、他園の年長児との交流や小学校との交流を行い学校生活に期待感を持たせています。保護者には小学校の様子を丁寧に説明し就学に向けて支援を行っています。
- ・卒園までの半年間は、一人一人の長所を全員で言い合う「いいところさがし」に取り組むことで自己肯定感を醸成し、グループで各種当番を担うことでチームワークと自主性を育む等就学に向けて円滑な移行に努めています。
- ・避難訓練については、現在、当園は色々な可能性を想定して災害時における避難訓練を実施しています。訓練の都度新たな反省点が見つかり翌年の年間計画に反映し災害防止に努めています。しかしながら自然災害は「すき（隙）」をついてやってきます。災害対策にこれで十分ということはありません。今以上に臨機応変に対応できる訓練を期待しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
<p>①必要な情報は、川崎市ホームページ、川崎区ガイドブック、お便りや掲示で公開し、見学者にもパンフレットを配布し園の方針や特色などを詳しく説明しています。</p> <p>②入園前の説明会で園の概略及び重要事項について説明し同意を得ています。入園後は保育説明会を実施しています。保育説明会はパワーポイントを使用し、わかりやすく説明しています。看護師、栄養士、乳幼児のリーダーが参加し、三者連携で健康の重要性についても説明しています。年間を通して懇談会やお便りで説明し、必要に応じて個別にも対応しています。</p> <p>③子どもの気持ちをしっかり受け止め、個々にも対応することで園生活に慣れるよう配慮しています。家庭の状況に応じて慣れ保育にも柔軟に対応しています。</p> <p>④幼保小連絡会議、小学校行事の実施、保育要録の送付を行っています。小学校別に他園と定期的に交流しています。小学校での様子や教育方針等を保護者に伝えスムーズな移行に努めています。年長児は年度の後半には、就学を意識した活動や生活リズムを取り入れています。具体的には一人一人の「いいところさがし」に取り組み、グループ単位で当番を担うことで自己肯定感や自主性を育てています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①川崎市統一の様式の児童票により子どもの心身の状況、生活状況を把握し、記録しています。また補助簿なども使用し経過などもわかりやすく記載しています。園長は職員が必要事項を漏れなく記載しているかチェックし、必要とあればコメントし気づきを与えています。</p> <p>②川崎市公立保育園保育指針や全体的な計画に基づき、クラスごとに年間指導計画を作成し、年間指導計画に沿って月、週ごとの指導計画を策定しています。全体的な計画は発達過程の連続性を重視しています。</p> <p>③指導計画は毎月、期毎に反省、振り返りを行い、最終的に年度末に見直しを行っています。振り返りや見直しで出た意見等は翌月、翌期、翌年度の課題として取り上げ園の運営に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○

③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○
---	--------------------------	---

評価分類 (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①児童票で個別に記録をとり、発達の手立ての確認を行っています。日々の連絡帳・今日の保育・行事では活動の様子を見える保育として掲示しています。児童票については園長が研修会で書き方の模範を示し、日々の保育で指導することで職員のレベルアップに努め業務効率化につなげています。</p> <p>②記録の管理体制については、鍵付きの場所で管理し、通し番号をつけ、毎日担任や遅番が確認しています。事務室内での閲覧を原則としていますが、やむを得ず持ち出すときは、他の職員に声掛けし記録簿への記載を励行しています。</p> <p>③日々のミーティングノートや月々の会議のほか個別ケース検討も定期的に行い、共通の認識が持てるようにしています。引継ぎ簿には些細なことでも記入し連絡漏れのないよう心がけています。ケガについては口頭で状況をしっかり伝えています。また保護者からも声をかけてもらうようにしています。幼児についても連絡ノートを使用し、連絡ノートに目印の札を入れ、その日のうちに対応できるよう工夫しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①川崎市公立保育園運営の手引きを基本に、提供するサービスについては重要事項説明書に記載し、保護者に説明し同意を得ています。当園では独自の「重要」藤崎マニュアルを各クラスに設置しています。これは日常的な危機管理などをわかりやすく示したものであり、当園に勤務する職員にとっての羅針盤となっています。</p> <p>②コミュニケーションボックス（ご意見箱）を設置し保護者の声を聴き、行事については保護者アンケートを実施し次回に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
---	--	---

- ①緊急対応マニュアル・健康対応マニュアルを活用し、専門職との連携により確認作業を行っています。
- ②災害対策や避難訓練の内容は前年度の反省を基に年間計画を作成しています。月々の避難訓練の反省を丁寧に行い、必要な訓練の見直しを行っています。洪水時の避難確保計画も作成しています。
毎月15日に災害伝言ダイヤル聞き取り体験を保護者と共に行っています。
- ③月の安全点検を行い、随時気がついた時に声を出して対策を講じています。看護師がヒヤリハットを作成し、リスク回避に努めています。

評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育においては一人一人の発達を把握した上で、子どもの気持ちを受け止め信頼関係が築けるよう支援しています。誕生会は一人一人の誕生日の日にクラスでお祝いをする事で、それぞれの成長をしっかり受け止めるように努めています。 ・ 運営管理課・区園長会主催の人権研修に参加し、使用した資料を臨時的職員にも配布し、意識を高めています。保護者にも川崎市子ども権利条例のパンフレットやお便りを配布し、懇談会等でもこどもの権利条約を啓発しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
① 保育目標や指導計画の中にも一人一人の意向を尊重した保育を実践しています。発達の個人差を考慮し、一人一人に合わせた応答的な関わりを大切にする保育を掲げ職員で意思統一して保育にあたっています。	
② 子どもを尊重した保育については職員会議やケース討議を定期的に行い、園全体で共通理解のもとに取り組んでいます。子どもの人権についても「かわさき子どもの権利の日」に合わせ毎年11月に研修を行い、子どもを大切に思い、子どもの気持ちを理解し丁寧に寄り添う保育を心がけています。	
③ 虐待に関するマニュアルに従い登園時の様子や着替え時の観察等日々の視診を徹底し早期発見に努めています。また保護者との日常のコミュニケーションの中で変化に気づけるよう心がけています。状況に応じ児童相談所、区役所、療育センターとの連携もできています。園長は年2回要保護対策児童協議会に参加し情報収集に努めています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
① 保育園で取り扱う個人情報について、重要事項説明書にて同意を書面で確認しています。守秘義務については全職員が周知徹底しています。実習生やボランティアを受け入れた時には、オリエンテーションで個人情報の重要性を説明しています。	
② 子どもをの気持ちを最優先に考え支援しています。子どもが決めて動ける機会を大切にしています。トイレの使用、プールでの着替えの場所等子どもの成長に応じたプライバシーの配慮を行っています。	
評価項目	実施の可否

①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 発達相談支援コーディネーター4名が中心となり、外部講師を招いてインクルーシブ保育について勉強し、一人一人の人権を尊重し、他の子どもとの生活を通して、その子が安心して生活できるように共に育ちあえる保育を実践しています。そのためには良いところを見つけ長所を伸ばしていくことで、一人一人が居心地良く過ごせる集団作りを心がけています。定期的にケース検討を行う中で集団と個別対応を臨機応変に取り入れています。職員は発達相談支援コーディネーターには何でも相談できるので、安心して仕事に従事しています。
- ・ 当園は川崎市が作成した「保育の質ガイドブック」を活用し「保育を語る集団づくり」を目指して日々研鑽しています。今回の保育指針の改定に伴い保育園も教育機関としての役割がより明確化された中で、非認知能力や自己肯定感を身に着けることが保育園の役割であることをしっかり受け止め、誰もが同一の質の高い保育が実践できるよう心がけています。そのために会議では「自分たちの保育が応答的な保育になっているかどうか」を、本ガイドブックを基に時間をかけて振り返っています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

- ① コミュニティーボックスを設置したり、年6回の保護者役員会で利用者満足度の把握に努めています。乳児クラスの保育参観後には個人面談を行い、情報収集に努めています。また、幼児クラスの保育参加を積極的に受け入れています。保護者にクラスの保育体験をしてもらい、感想や意見を収集しています。運動会やお楽しみ発表会等定例行事の後には、アンケートを実施し意見や要望を聞き把握するよう励行しています。
- ② 行事後のアンケートについては意見や要望事項を集計・分析し、結果をもとに反省会を実施し次回の行事計画に反映させるとともに、アンケート結果をまとめて園だよりで保護者にも報告しています。また意見や要望は保護者会の役員にも相談し、保護者との円滑な運営に努めています。毎月の職員会議の中で利用者満足度の向上に向けた検討を行い、できる限り要望に応えられるように努めています。

評価項目

実施の可否

- | | | |
|---|--------------------------------------|---|
| ① | 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。 | ○ |
| ② | 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○ |

評価分類		A
(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		
<p>①相談相手として各担任・園長補佐・園長と窓口を広げ、話しやすい環境を整えています。送迎時には保護者との会話を大切にしています。クラス担任はもちろん、他の職員も積極的に声を掛け意見や相談を言いやすいよう雰囲気づくりに努めています。</p> <p>②事務所入り口に苦情解決のチャートを掲示し、保護者に告知しています。保育説明会では保護者に苦情・要望に係る窓口として、当園相談窓口担当者及び第三者委員を設置していることを説明しています。川崎区認可保育園園長会にて第三者委員会と顔合わせをしています。</p> <p>③保護者役員会などからあがってきた意見に対しては、早急に検討し誠意のある対応を行っています。特に苦情についてはできるだけスピード感をもって対応する努力をしています。苦情・要望内容は、記録保管し職員間で共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		
<p>①連絡帳や保護者とのコミュニケーションを通し家庭環境や生活リズムを把握し、子どもの発達状況に沿った関わりを大切にしています。ケース検討や職員会議での反省時には保育環境や配慮について検討しより良い保育を目指しています。</p> <p>②幼児クラスで年間計画を通じて異年齢交流を行い、年長児は思いやりやいたわりの気持ちを、3・4歳児は憧れの気持ちを育てています。また担任同士連携を取り合っ子どもがどのクラスへも自由に入出し交流を深める等、日常の保育の中での異年齢交流も大切にしています。</p> <p>③子どもの自己肯定感を高めることを保育目標の中に位置づけ、子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援しています。職員は子どもの思いを受け止め、子どもの興味・関心が持てる遊びの環境を設定しています。</p> <p>④発達相談支援コーディネーター4名が中心となり、外部講師を招いてインクルーシブ保育について勉強し、共に育ちあえる保育を実践しています。定期的にケース検討を行う中で集団と個別対応を臨機応変に取り入れています。職員は発達相談支援コーディネーターには何でも相談できるので、安心して仕事に従事しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備さ	○

	れている。	
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域	
4 サービスの適切な実施	
<p>・栽培・収穫での調理保育において年間計画を作成し、積極的に食育を推進しています。当園自慢の「藤崎農園」はゴーヤやキュウリをはじめ多くの種類の野菜を、地域のボランティアの方々の協力を仰ぎ、園庭内で循環栽培し食育活動と資源のリサイクル等を推進しています。調理員・栄養士・保育士の三者が連携し、アレルギー対応において確認作業の徹底をしています。年長児はクラス内に三色栄養の掲示を行い、赤・黄・緑の食品群がどのような役割を果たすかという食材と栄養の関係性について興味をもてるよう工夫しています。</p> <p>・当園では職員同士連携を取り合って、子どもがどのクラスへも自由に入出入りし交流を深めています。職員は自分のクラスだけでなく全クラスの子どものことを知ることができ、このような保育園全体で保育にあたるチームワークの良さが保護者との絆を深めている要因になっています。今回の利用者アンケートで「子どもの状況をとても理解してくれ、担任以外、園にいる全ての先生が子ども一人一人と関わってくれていると感じます。安心してお任せできています。」との自由意見が寄せられており、一人一人の子どものことを大切にしている様子が窺えます。</p>	

評価分類	A
(1) 家庭と保育園の生活の連続性を意識して保育を行っている。	
<p>①朝のコミュニケーションや視診・連絡帳のチェックを重視しています。前日のエピソードなどを記載した引継ぎ簿や健康日誌を確認しながら、朝の状況や前日の家庭の状況を聞き取る等家庭と保育園の一体的な保育を意識して行っています。引継ぎ簿には些細な事でも記録し保護者に伝えていきます。幼児も個別の連絡ノートを用意し必要に応じて使用しています。</p> <p>②睡眠、食事、着脱等の基本的な生活習慣は、一人一人の発達過程を理解し、家庭と連絡を取りながら年齢発達に合わせた生活習慣が身につくよう1～5歳児まで見通しを持った保育を行っています。</p> <p>③午睡の時間は子どもの発達やその日の体調に応じて配慮しています。眠れなくても休息の機会として横になるなど配慮しています。</p> <p>④引継ぎ簿の確認を徹底し、保育をしながらの状況でもできるだけ、伝えられるように努めています。</p> <p>⑤保護者会・懇談会・個人面談・アンケートにおいて保護者の考え方や提案を聞く機会を設けています。保護者が気軽に話ができるよう職員は常に心がけています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	
<p>①乳児、幼児に分かれ、できるだけ子ども達一人一人が落ち着いて家庭的な雰囲気ですべて遊ぶような環境を作っています。一人の子どもに対して職員と同じ対応ができるよう、臨時的職員の育成にも力を入れています。</p> <p>②互いに刺激が受けられるよう異年齢での合同保育を行っています。遊びを設定・工夫し遊び方も知らせています。遊具の入れ替えなども行い、子どもの発達や興味に合った環境をつくっています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	
<p>①成長に合わせ、机・椅子の高さ、1テーブルの人数等を配慮しています。保育士が見守り、食材の話等交えながら楽しんで食事がとれるようにしています。</p> <p>②給食担当会議で検食簿・喫食簿に基づき毎月のメニューを検討しています。季節感のあるものや伝統的な料理を行事食として取り入れています。川崎市は市が指定した献立ですが、当園で栽培した野菜等を給食に取り入れることで食育教育にも力を注いでいます。懇談会で保護者に喫食してもらい保育園の給食に関心を持ってもらうよう工夫しています。</p> <p>③個別にアレルギー対応を丁寧に行い、チェック体制を確認しています。病院の指示により、きざみや配慮食なども個別に対応しています。</p> <p>④栽培や調理保育を写真つきで掲示したり、専門職で連携し、三者連携集会の中で食育に関わる内容を実施したり、保護者を巻き込んだ活動を行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①三者連携による健康講座を行い、感染情報を保護者に伝えるなど健康についての意識を高めています。安全管理への取組については、子どもの行動予測を考慮し事前に危険を回避するよう子どもに伝えています。</p> <p>②健診結果は、早いうちに保護者に伝え、必要に応じて受診・治療を勧め、今後の健康管理につなげています。</p> <p>③保育園内の感染症情報や地域の感染情報及び感染拡大防止の対応方法を掲示やお便りで、保護者に提供しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については呼吸や体位のチェック表を付け注意深く見守っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価において、職員が質の向上に意欲を持って取り組むよう、園長が園長補佐・三席と連携して各職員の目標を確認し、人事評価の面談を通じて意欲向上を促したり会議や園内研修などで指導・助言し質の向上を図り、その取組に指導力を発揮してします。また、キャリアシートを用いて各自のキャリアパスを明確にし、進捗状況を把握するなど、保育の質の向上に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの質的な向上に関して、川崎市人事評価及び第三者評価、保育の質ガイドブックにて評価・検討を行い、体制を整備することで組織的に取り組むとともに、組織として取り組む課題に対しては、その結果を基に職員会議で改善策や今後の課題について明確化し検討しています。また、取り巻く環境変化への対策として、川崎市から情報を的確に把握し、経営に活かすとともに、経営状況を分析して改善すべき課題の発見に向けて、園長会報告を通じて職員に周知し、改善に向けた検討・取組みを行っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・藤崎保育園は、定員数も多く地域のランチ園として、今後建て替えに伴う近隣の仮施設への移転が予定されています。移転や新園舎の開設に向けて、園庭行事の見直しなど、これまでの事業運営上経験していない様なことにも、園児の安全を第一に取り組んで行くこととなります。この様なことに対応できる様、いまからミドルリーダーの育成を図り、厚みのある組織づくりに取組まれることを期待します。

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</p>	A
<p>①園の理念・基本方針を明示し、保育説明会での説明・しおりの配布などで保護者や施設利用者にも周知を図っています。</p> <p>②理念・基本方針について、職員の理解が深まるよう、川崎市総合計画から保育園の運営方針を年度初めに会議で確認しています。</p> <p>③理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるよう、4月第三土曜日に保育説明会を開催し、資料を基に説明し、おたよりや懇談会などでも伝えています。</p>	
<p>評価項目</p>	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<p>評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</p>	A
---	---

<p>①理念・基本方針の実現に向けて、第2 期川崎市保育基本計画に基づく取り組みを行っています。</p> <p>②「川崎市子ども未来応援宣言（H27～H31）」ならびに「川崎市子ども・若者の未来応援プラン（H30～33）」を踏まえ、中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画となるよう、全体的な計画に基づき年間指導計画をクラス別に作成しています。</p> <p>③事業計画の策定は、月・期・年度末に職員で各反省を行い、必要に応じて見直し改善を行い、次年度の計画に活かすなど組織的に策定し、継続的な取組をしています。</p> <p>④事業計画は、年度初めに職員会議で保育園の運営方針を行い、職員に周知しています。</p> <p>⑤保育園の事業計画は、保育説明会・懇談会での説明や、おたよりを通じて保護者等にも周知しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	
<p>①管理者自らの役割と責任を、職員に対して運営方針の中でも触れ周知しています。また、職務分担・役割分担をマニュアル化し、全職員の役割を明確化しています。</p> <p>②職員が質の向上に意欲を持って取り組むよう、指導者が保育の見守りを心がけ、人事評価の面談で意欲を高めさせたり、会議や園内研修などで指導・助言し質の向上を図るなど、その取組に指導力を発揮してします。年間3回の職員との個別面談では、当初に目標を立てて、以降は、その取組に対する方策・手だてを確認し、最終的に結果の相互確認を行う事で、きめ細かで具体的な指導を行っています。</p> <p>③会議のあり方や業務の効率化についてリーダー会などでも検討し、園長補佐・三席と連携して指導力を発揮しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	

<p>①サービス内容の質向上に向けて、川崎市人事評価及び第三者評価、保育の質ガイドブックにて評価・検討を行い、体制を整備することで組織的に取り組んでいます。また、行事後のアンケートや自己評価アンケートの内容を分析し、課題の把握と以降の取組みに繋げるとともに、保護者にも園だより等で周知・共有しています。</p> <p>②組織として取り組む課題に対しては、評価表を基に職員会議で改善策や今後の課題について明確化し、検討しています。また職員は子どもの視点で意見を出し、保育所運営に反映しています。藤崎保育園は、定員数も多く地域のランチ園であるとともに、今後は数年間掛けて建て替えに伴う、近隣の仮施設への移動や園庭行事の見直しなど、これまでの事業運営上、経験していない様なことにも、園児の安全を第一に取り組んで行くこととなります。このようなことに対応できる様、いまからミドルリーダーの育成を図り、厚みのある組織づくりに取組まれることを期待します。</p>	
評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	A
<p>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>①事業経営をとりまく環境変化に対して、川崎区保育総合支援担当（大師エリア）からの情報によりの確に把握されており、地域の子育てに関する状況や変化などについて把握しています。</p> <p>②経営状況を分析して改善すべき課題の発見に向けて、園長会報告を通じて職員に周知し、改善に向けた検討・取組みを行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

組織マネジメントに関する項目

共通評価領域

6 地域との交流・連携

- ・川崎区のランチ園として園主催の行事の他に、地域子育て支援、民間保育園の支援、保育士人材の育成を通して地域に根差した保育園を目指しています。地域子育て支援センターの併設により、離乳食講座、保育や保健講座等地域に向けた子育て事業を推進し利用者が安心して生活を送ることができるよう環境の整備・運用を図っています。園庭開放に来られた方にスタンプカードのポイント集めの声掛け等を積極的に行うなど、自然な形で地域の方との交流促進に取り組んでいます。
- ・園庭開放のほかにも、園児と遊ぼうの会や獅子舞披露、世代間交流、乳児集会などの参加の呼びかけを行っているほか、公開保育を積極的に受け入れ保育者の人材育成にも取り組んでいます。また実習生を積極的に受け入れることで次世代の育成にも力を入れています。特に地域のボランティア活動に敷地内の一部を農作用に提供するとともに、園児の食育面での効果的な取組みは、他の施設にもノウハウを提供すべき素晴らしい取組みを継続しています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

- ①地域社会に対して、開かれた組織となるよう、当園に関する情報を地域の子育て支援事業報告書や役所の広報誌などに掲載したり自園の地域支援イベント、園庭開放のお知らせなどで情報を開示しています。
- ②事業者が有する機能を地域に提供できるよう、園庭開放や体験保育・育児相談・絵本読み語り・身体測定などの実施。大師プラザの「ほっとばあく」、サロンその他への出張講師など行っています。
- ③ボランティアの受け入れに対して、マニュアルに基づいて基本姿勢を明確にし、体制を確立して受け入れています。例えば民生委員と主任指導員が協力頂き、フラダンスの演舞なども開催しています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

A

- ①幼保小連絡会議や要保護児童対策協議会などに参加するなど、関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画しています。
- ②地域みまもり支援センターと連携し気になる親子のケース会議や体験保育などの園利用につなげた見守り支援するなど、地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っています。
- ③地域の福祉ニーズを把握するため、川崎大師地区出張講座のほっとばあくに参加し、保育園の情報提供にも取り組んでいます。また、川崎区の生涯学習推進会議等にも出席し、地域の情報収集を図っています。

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

・ 職員の能力開発にあたり、職員の教育・研修に関する基本姿勢は運営管理課及び各区においても明示されており、それに沿って取り組んでいます。個別の職員に対して、人材育成計画に基づき階層別や個々にあった研修が受けられるようにしています。園長は研修を通して保育に関わる様々な専門知識の習得と適切な対応ができる人間力の育成を心がけ、キャリアパスを示すことで職員のモチベーション向上につなげています。研修受講者は、報告書を作成し報告会議で研修の成果を職場全体にフィードバックすることで園全体の資質向上に努めています。

・ 職員の健康面については、看護師と園長が把握し管理するとともに、職員の悩みについては、園長補佐・三席・フリーが相談窓口となり対応するなど、職員の心身両面での健康維持に積極的に取り組んでいます。このような取り組みを通じて、職員と管理者層の良好なコミュニケーションが図られ、各専門職との連携もスムーズで全職員のチームワーク力を高めることにつなげています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

- ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立されており、川崎市人材育成基本方針に基づき、階層別に役割や求められる能力について明記しています。
- ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組むべく、川崎市人材育成基本計画に基づき、研修体系の確保に努めています。
- ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取り組みとして、倫理綱領・服務規律シートで職員に周知しています。また、園内では自主考査にて再確認しています。
- ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントは、川崎市の人事評価にて実施しており、毎年職員別のキャリアアップシートで管理しています。
- ⑤ 実習生・体験・ボランティアを年間 100 名程度受入れ、指導担当を決め育成を行い、終了後に反省会を実施し、指導の改善に努めています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員の能力開発にあたり、職員の教育・研修に関する基本姿勢は運営管理課及び各区においても明示されており、それに沿って取り組んでいます。</p> <p>②個別の職員に対して、人材育成計画に基づき階層別や個々にあった研修が受けられるようにしています。</p> <p>③研修受講者は、報告書を作成し報告会の中で報告し、園全体の資質向上に努めるとともに、定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みとして、産業医による職場巡視を実施するとともに、人事評価面談時に職員の状況や意向を把握しています。</p> <p>②職員の健康面については、看護師と園長が把握し管理しています。また職員の悩みについては、園長補佐・看護師が相談窓口となり対応するなど、職員の健康の維持に積極的に取り組んでいます。また職員の有給休暇取得は、年間平均5.5日となっており、オフの日にはリラックスできるよう助言しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者アンケート結果(総評) (川崎市藤崎保育園)

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象とした。(1家族に複数利用者の場合は1件)

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を手渡し、記入後に封筒に入れ、保育園入り口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらう。締め切り後、評価機関が回収した。

3. アンケート配布数及び回収数

利用者数：106 回収数：90 回収率：85%

4. コメント

アンケートの回収率は85%でした。多くの保護者は園の保育内容に満足をしていることが窺えます。

<サービスの提供>

満足度が特に高い項目は、「子どもの状況に配慮された食事」、「子どもの体調変化への的確な対応」、「保育についての保護者との信頼関係」、「身近な自然や社会との十分なかかわり」は極めて高い満足を得られています。施設の老朽化もあって、「十分な安全対策」は他項目に比べればやや満足度が低くなりますが、それでも81%の保護者は「はい」と回答しています。

<利用者個人の尊重>

「一人一人の子どもは大切にされている」の93%の満足度に比べれば、「プライバシーは守られているか」はやや低くなっていますが、86%は「はい」と回答しています。

<相談・苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢」は92%の満足度ですが、「要望や不満へのきちんとした対応」の満足度は74%でした。また、「外部の相談窓口で相談できること」の認知はやや低く、33%が「いいえ」と回答しています。

<周辺地域との関係>

周辺地域との関係は円滑にすすめられていると、86%の保護者が回答しています。

<利用前の対応>

過去1年以内に利用を開始した方への設問の為、無回答が多くなっています。無回答を除くと76%の方が「説明は分かりやすかった」と回答していることとなります。

認可保育所 利用者アンケート集計結果（藤崎保育園）

- アンケート送付数（対象者数）（ 106 ）人
- 回収率 84.9%（ 90 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いた過ごせる雰囲気になっているか。	87.8%	11.1%	1.1%	0.0%
		79 人	10 人	1 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	97.8%	2.2%	0.0%	0.0%
		88 人	2 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%
		89 人	1 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	92.2%	6.7%	1.1%	0.0%
		83 人	6 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	91.1%	8.9%	0.0%	0.0%
		82 人	8 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	81.1%	18.9%	0.0%	0.0%
		73 人	17 人	0 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	93.3%	5.6%	1.1%	0.0%
		84 人	5 人	1 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	85.6%	12.2%	2.2%	0.0%
		77 人	11 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	92.2%	7.8%	0.0%	0.0%
		83 人	7 人	0 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	55.6%	10.0%	33.3%	1.1%
		50 人	9 人	30 人	1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	74.4%	24.4%	0.0%	1.1%
		67 人	22 人	0 人	1 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	85.6%	14.4%	0.0%	0.0%
		77 人	13 人	0 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	47.8%	13.3%	2.2%	36.7%
		43 人	12 人	2 人	33 人